

議事日程

開議日時 令和7年12月24日(水)午前10時

第1 陳情の回付

第2 請願審査結果について（まちづくり委員会）

第3 議第214号 令和7年度京都市一般会計補正予算

~~~~~

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）ただ今から、令和7年京都市会定例会12月特別市会を開きます。

なお、今特別市会の審議期間は、本日から12月26日までの3日間といたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。平山たかお議員とやまね智史議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。森田ゆみ子議員。

〔森田ゆみ子議員登壇（拍手）〕

森田ゆみ子議員 日本共産党京都市会議員団は、請願第394号マンション建設の指導（南区西九条唐橋町）の不採択に反対の態度を表明しておりますので、以下その理由を述べます。

現場は、世界遺産・東寺から大宮通を挟んで東側、2階から3階建ての建物が立ち並ぶ住宅街で、5階建ての建物は周りと比べ突出しています。請願者の方は、投資型マンション開発業者による本計画によって、日照悪化、プライバシー侵害、圧迫感、風通し悪化など、住環境への悪影響を訴えておられます。

私は、まちづくり委員会で請願審査の際、近隣の保育園の方が、保育園運営に関わる懸念事項、工事中の騒音やほこりの問題、完成後のプライバシー保護などの訴えについて、子ども若者はぐくみ局への要望書を提出していることを紹介しましたが、質疑のやり取りの中で、子ども若者はぐくみ局から都市計画局側に伝わっていないことが明らかになりました。京都市総体として、近隣の方々の声をまともに受け止めていないことは大問題です。完成後のプライバシー保護などの訴えに対し、対策として、園側にも何か対策ができるなど、被害を受けている保育園側に対応を求めるなど、ひどい答弁もありました。

投資型マンションを造る事業者にとって、建物を造り、売却し、利益を確保することが何よりの目的です。しかし、周辺の皆さんにとって、建物が出来れば何十年もお付き合いすることになるため、建物売却後は何も知りませんとならないよう、事業主と直接お話ししたいと思われるの自然です。京都市は、事業者は丁寧に対応していると説明していますが、このことは周辺住民の実感と全く懸け離れたものです。事業者は全てを住民対策事業者に任せ、連絡先や担当者すら明らかにせず、住民の皆さんが何度も求める中で、ようやく2回目の説明会に応じたのであって、こうした対応に接した周辺住民が不安に思われるの自然ではありませんか。

しかも、第2回目の説明会について、市は報告書の提出も求めていないことが明らかになりました。また、市としても推奨していない、歩行者との接触リスクが高まる串刺し駐車場を交差点内に造る計画であることも問題です。

さらに、都市計画局は、投資型マンションが増え続けると更なる地価高騰を招くのではないかとの質問への答弁を拒否するなど、京都市の都市計画を担当する部局として、余りにも無責任な答弁を繰り返しました。

京都市各地で起きている宿泊施設や巨大マンション、投資型マンションの乱立が地価高騰、家賃や固定資

産税の上昇を招き、住み続けることが困難なまちを造り出してきたことは誰の目にも明らかです。乱開発から京都の町並み、世界遺産周辺の住環境を守り、これ以上地価高騰を防ぐためにも、京都市における開発事業者への厳しい指導が求められています。

以上のことから、本請願の採択を求め、私の討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）**これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、まちづくり委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下村あきら）**多数であります。よって本件は、まちづくり委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第3、議第214号令和7年度京都市一般会計補正予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。本日、12月特別市会の開会に当たり、市会議員の先生方の御参集を賜りまして誠にありがとうございます。本議会に御提案申し上げております議案は、補正予算1件でございます。御審議をお願いするに当たり、議案につきまして御説明申し上げます。

この度の補正予算は、国の経済対策の交付金等を活用し、物価高の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域企業にも効果が波及する支援策を実施するための経費として、計109億2,000万円を補正しようとするものでございます。

初めに、市民の皆様に対しまして、マイナンバーカードを活用し、幅広く食料品や日用品の購入などに柔軟に利用できる、一人当たり5,000円相当のデジタル地域ポイントを給付しようとするものでございます。デジタル地域ポイントの利用可能店舗を市内に限定することなどにより、商店街や個人商店などの地域企業にも効果を波及・循環させ、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、子育て世帯に対しまして、0歳から高校生年代までの児童一人当たり国で定める2万円に加え、京都市独自に5,000円を上乗せして給付しようとするものでございます。

次に、特に物価高の影響を受け、経済的負担感が大きい住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円を給付しようとするものでございます。

最後に、給付等に係る経費について翌年度に執行する見込みであるため、繰越明許費を設定いたします。

本議会に御提案申し上げました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（下村あきら）山本しゅうじ議員。

山本しゅうじ議員 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議第214号については、67名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（下村あきら）ただ今、山本しゅうじ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら）御異議なしと認めます。よって、山本議員の動議のとおり決します。

なお、予算特別委員は、全議員67名の方々を指名いたします。

~~~~~

**議長（下村あきら）**本日は、これもって散会いたします。

〔午前10時10分散会〕

~~~~~

議長 下村 あきら

署名議員 平山 たかお

同 やまね 智史